

前田 廉孝 著

## 『塩と帝国』

—近代日本の市場・専売・植民地—

橋野 知子

神戸大学教授

## I

本書は、近代日本の植民地経済と内地の経済との関係を「塩」を通じて克明に描いた、重厚な実証研究である。日本における塩の生産・流通・消費の変化、そして政府と産業との関係を内地と植民地の製塩業のかかわりを通して論じた作品ともいえよう。同時に本書は、塩をめぐる内地の経済も、大蔵省と農商務省や醤油醸造業と曹達製造業等、さまざまな経済主体間で一様ではなかったことを明らかにしている。内地と植民地との間での1次産品としての塩の移入が、帝国経済に与えた影響を多面的に考察した本書は、この分野の先行研究に対する大きな挑戦となろう。

内地と植民地とのかかわりから見た本書の特徴を評者なりにかみ砕いて言うならば、植民地から内地への塩の移入は、単に財が「一方通行」しているのではなかったという点である。植民地塩の移入は、例えば塩を中間財として利用する内地の先端的な醤油製造業に、植民地からの塩を使用した低級醤油、内地産による高級醤油という生産の方法を主体的に考えさせる契機になった。しかし、これは内地・植民地双方の製塩業の発展プロセスの一部を映したにすぎず、著者によると、植民地の塩＝低級、内地の塩＝高級といった二分法は、一時的なものだったという。著者は、植民地産の一次産品には、

それらの消費が内地で拡大するまでに一定の「準備期間」が存在したとし、塩についても同様であったとする。その準備期間において、果たして何が起こったのか。以下の目次が示すように、著者はそれを丹念にかつさまざまな角度から分析している。

約500ページにも及ぶ本書の目次は、以下の通りである。これを一瞥するだけでも、著者がいかに多面的に「帝国」の製塩業を描こうとしたのかを窺い知ることができるだろう。二部構成の本書は、前半で内地市場そのものと内地市場に影響を与えた植民地塩の動向が分析され、後半では内地並びに植民地の製塩業のあり方に影響を与えた政府や制度の実態が考察されている。

## 序章 植民地と1次産品・食塩

## 第I部 内地市場と植民地塩

## 第1章 内地食塩市場の重層的構造と植民地塩

## 第2章 内地製塩業経営の拡大と資金調達

—香川県綾歌郡宇多津町の製塩会社

## 第3章 台湾塩生産の拡大と内地人事業者優遇政策—台湾人事業者の主導性と補助政策の限界

## 第4章 関東州塩の輸出余力発生と対中交渉

—外務省・関東都督府の対立と大蔵省

## 第5章 植民地塩の輸移入と取引

—供給主体間の競争と価格・品質の変容

第6章	醤油醸造業の原料選択と植民地塩消費 —大規模醸造家・高梨兵左衛門家の事例
第Ⅱ部 政策・専売と植民地塩	
第7章	内地製塩業政策と台湾塩専売制度 —1894-1903年
第8章	大日本塩業協会の活動と農商務省
第9章	塩専売法施行と制度批判の高揚 —1904-08年
第10章	塩専売制度の改定と「転換」 —1907-19年
第11章	製塩地整理と塩専売法違反 —坂出専売支局管内の事例
第12章	売渡価格全国一律化と超過需要の発生
終章	帝国日本の「膨張」と植民地産1次産品

大著のため、各章の詳細について、ここですべてを紹介することは難しい。そこで次のⅡにおいて、序章・第Ⅰ部・第Ⅱ部について評者がポイントと思われた点を中心に紹介し、Ⅲでコメントを述べることにしたい。

## Ⅱ

本書は、大変重厚な先行研究批判にもとづき課題設定をする序章で始まる。著者は、これまでの近代日本経済史研究に対する批判として、「帝国日本」の植民地が重大な食糧供給地の役割を果たしていたにもかかわらず、対外依存構造の形成過程の考察がなされてこなかったとする。とりわけ、低廉・軽量の食塩は主たる分析の対象とならず、なつたとしても食塩それ自体は考察の中心ではなく、食料としては砂糖と穀物類が研究の中心だった。また著者は、日本の植民地の獲得期（第一次大戦期）と植民地による1次産品供給の拡大期とのタイムラグに着目し、①第一次大戦期以前の漸進的な供給拡大の要因、②それが両大戦間期の展開に及ぼした影響、③植民地・内地の1次産品間の品質差・価格差とその変化を考察する。そのうえで、

本書で検討する15の課題を設定し、それらを6つのカテゴリーに分類する。具体的には、(i)食塩輸移入拡大と内地市場構造、(ii)輸移入拡大期の内地製塩業経営、(iii)植民地塩の供給拡大、(iv)植民地塩の流通と消費、(v)製塩業政策の展開と塩専売制度の導入、(vi)塩専売制度の運用、である。これらのテーマは、食塩の生産には内地・植民地の双方の動向が作用し、その相互作用のあり方が動的に変化しつつ展開したこと、そして政策や制度がこの産業の成長・発展の制約条件になったことを読者に予想させる。

著者の分析による食塩内地市場の構造は、低廉で高品質な輸移入塩が内地塩に対して優位性を有したとする先行研究とは異なり、1910年代中頃まで、内地塩が輸移入塩よりも圧倒的な国内シェアを占めていたことを重視する。消費の中核となる醤油や味噌の醸造、漁業、家庭用については、輸移入塩は限定的な位置づけに過ぎず、輸移入塩の利用が急速に進んだのは1890年代後半からの曹達製造においてであった。なぜかといえば、当時の内地塩と輸移入塩を比較すると品質差があり（これは製塩法、貯蔵法、使用燃料の違いなどによる）、すぐには代替が起こらなかったからである。よって、1910年代中頃まで、内地の製塩業は地域の良好な投資先とみなされ、活発な設備投資に基づき塩田面積を拡大していた。

植民地においては、台湾と関東州とで大きく様相が異なった。台湾では、台湾総督府が堤防や塩田の修繕・築造に補助金による重点的な支援を進め、そのことは内地人ならびに台湾人事業者の両方に、塩田面積の拡大促進という形で寄与した。一方関東州では、台湾における経験や知見が生かされ、内地人事業者は順調に塩田を築造することが可能となり、日露戦後からここでの生産力は急速に拡大した。その結果、関東都督府・関東州内地人事業者は対中輸出を試みるが、外交交渉に失敗したために、販路を内地に求めることとなった。生産の拡大の結果、台湾塩・関東州塩の競争が起こるが、流通主体

が品質向上に資することによって、内地塩との代替性が向上していった。著者は、この代替性の向上が、移入塩が内地市場においてシェアを拡大していった主要な要因だったと見ている。高梨家の醤油醸造において重要だった製品・原料の相対価格が変化する中で、植民地塩が導入されるプロセスは、植民地塩の代替性が向上する動的プロセスであったことを示しており、極めて興味深い。

上記(v)と(vi)にかかわる、製塩業政策と専売制度の導入・運用をめぐるのは、壮大なドラマとも言えるような、各経済主体の目論見と顛末が詳細に示されている。このすべてを記すのは困難であるが、著者によれば、各経済主体は塩あるいは製塩業について極めて異なった見方をしていた。業界団体というより官民の協力団体だった大日本塩業協会(1896年設立)は、先行研究においては輸入・移入防遏策の諮問機関とみなされてきたが、本書はそれを否定している。農商務省は防遏策の重要性について、会報を通じて訴えたが、製塩業界内部においてすら、その認識は一致しなかった。農商務省は、特に技術面から産業をサポートしようとし、各国の塩生産の現状についての情報収集に努めた。

一方、大蔵省は台湾総督府の財政的な独立を支援する傍ら、内地の歳出抑制の目的もあり、内地製塩業保護の姿勢を示さなかった。しかし、専売制度(1905年導入)の批判が高まる中、その存続と流通価格抑制の目的から、「廉価安定供給」と「財政目的」・「公益目的」のために官費回送制度の整備や製塩地整理実施を試みた。しかし「財政目的」と「公益目的」との両立は難しく、「公的目的」については専売局(1907年設置)によって食塩供給の量的安定化・価格低廉化と塩専売事業益金確保を達成したものの、1915年以降の物価上昇により塩専売制度の機能は損なわれた。上記の塩専売事業益金の名目額の上限(政府・立憲政友会の協定による)と、塩専売制度によって決められた専売収入額の上限との設定は、物価上昇によって「財政目的」

の縮小につながった。同時に、1918年度における内地製塩業の大凶作により、専売局は未加工の植民地塩供給を拡大したが、それは内地塩より品質的に劣るものだったため、本来的には代替性は低かった。もっとも、流通価格高騰によって起こった塩専売制度への批判を沈めるために、専売局は受渡価格の全国一律化(1913年)を制定したが、それは価格・需給の連動性を断絶させることになった。しかも、価格が高騰し、需要が増大しているもとの専売局が実質受渡価格を低くすることで、需給のひっ迫はさらに深刻化した。よって、本来的には代替性の低い植民地塩の内地での消費が、1910年代末に拡大するに至った。

### III

以上で検討したように、第I部では内地・植民地間の関係から、そして第II部では政府も含む各経済主体との関係から、本書は、従来の塩の経済史や塩専売制度に対する見方に対して、大きな修正を迫っている。著者の実証方法は、資料にもとづく極めて綿密なものであり、第12章では、売渡価格全国一律化後における食塩市場の需給変動要因が、計量的な方法でも明らかにされている。第一次から第三次産業にまたがる塩業の実態と制度とを丹念に繙き、真実に迫ろうとする著者の姿勢に、評者は敬意を表したい。

ただし、いくつかコメントを述べておきたい。第一は、著者が専売制度といった政府の政策について、どのような思想を持っているのかを知りたかった。著者自身が終章で分析結果を総括しているように、「植民地塩輸移入と植民地政府の関連諸施策は内地食塩市場と本国制度の政策を規定し、内地・植民地間で市場・政策の変容は相互に密接な関連を有した」(423頁)という結論は、塩を通じてさまざまな角度から著者が明らかにした論点のエッセンスである。市場に任せるのではなく、政府が介入することがど

のように競争を歪めたのか、また市場機能を如何に損ねたのか、あるいはこれを是とするのか。著者の評価がぜひ知りたい。市場の力を（100%とは言えないが）かなり信じている評者にとって、批判的にしか受け止められない政府の介入や政策が多かった。欲を言うと、専売制度が経済学的にどのような意味を持つのかを本書の冒頭でふれて欲しかった。

第二は、流通主体間における「過当競争」（195頁）についてである。過当競争とは、本書ではどのような意味で使っているのか、理論的に述べてもらえると読者のより深い理解につながると思う。評者の理解では、「過当競争」は政府の市場介入の口実に使われるが、実証的に正当化されているケースは皆無である。

第三は、著者の日本語が格調高くも全体としてやや難解であることである。もう少し平易な表現で議論してもらえると、著者の意図がストレートに伝わるのではないかと思った。例えば、「こうした規定性の解明には台湾総督府実施政策の内生的な理解が必要となる」（232頁）だが、「規定性」や「内生的」をほかの言葉に変えることはできないだろうか。

上の些細な点は本書の価値を下げるものではなく、より多くの分野の研究者に読まれるといいと評者は思う。経済史・経営史や植民地史のみならず、政策史、そして企業家史とさまざまな分野がカバーされている。難を一つあえて言うならば、ボリュームがありすぎることだろうか。ちなみに、数年前から一家をあげて減塩中である評者が、連日「塩」と向き合い続けることになったのは皮肉だが、今は、塩をめぐる壮大なドラマを味わった気分である。

（名古屋大学出版会，2022年2月，474＋vii頁，8,000円＋税）